

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 中央公民館の利用制限について

各室の利用人数制限等

※：ステージとアリーナを合わせた人数

ホール：利用人数を **80 名以下**とする。

第1研修室：利用人数を **15 名以下**とする

第2研修室：利用人数を **18 名以下**とする

視聴覚室：利用人数を **20 名以下**とする

第1和室：利用人数を **15 名以下**とする

第2和室：利用人数を **15 名以下**とする

実習室：利用人数を **10 名以下**とする

第2会議室：使用は町役場関係の会議に限る（**利用は8名以下**）

◎机のある部屋は、
密接を避けるため
1台の机に1人の
利用とするように
お願いします。

施設の利用にあたっての注意事項

- ※複数名での同時に発声等を伴う運動・音楽等の利用は、利用団体または、利用団体の所属する組織（連盟・協会など）がガイドラインを策定している場合に限り利用を認めます。
- ※3つの密（密閉・密集・密接）を伴う活動は禁止します。
- ※利用は町民を主体とする団体で、富士北麓地域（富士吉田市・鳴沢村・西桂町・都留市・忍野村・山中湖村・道志村）に在住の方に限ります。
- ※利用の際は各自で事前に検温を行ってからご来場ください。
- ※利用者はマスクを着用してください。（マスクをはずす場合は、間隔を十分に確保）
- ※入館の際は手指消毒を必ずしてください。
- ※利用者全員の氏名・住所・電話番号・体温を名簿に記入してください。
- ※利用者本人又はその親族に発熱の症状等がある場合は利用を避けてください。
- ※利用の際は、1時間に1回必ず換気をしてください。
- ※従来どおり、館内での飲食はご遠慮ください。
- ※利用後は部屋・使用備品等の消毒作業にご協力をお願いします。
- ※利用時間外のロビー等の共有スペースでの滞留はご遠慮ください。

利用制限期間：令和2年（2020）6月1日（月）～当面の間
（令和2年11月1日一部改定）



富士河口湖町教育委員会